

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）とは

国が令和5年12月にまとめたこども未来戦略の「加速化プラン」に基づき、子どもにとっても、家庭とは違う環境で、家族以外の人とのふれあいや、同じくらいの年齢の子と遊び、成長につながる機会をつくるとともに、家庭で子育てをしている保護者の負担を軽くすることを目的に、通常の保育所等の利用に該当しない子どもが月10時間まで保育所等に通園できる新しい制度です。

令和8年4月から、国の給付制度として、全国で実施されます。

対象児童・料金等

《対象となるお子さん》

6か月～満3歳未満の保育所・認定こども園・幼稚園などに通っていない子ども（保護者の就労の有無は問いません）

《利用できる時間》

1人あたり月10時間まで利用可能（月に複数の施設を利用しても、合計10時間以内）

《利用料金》

1時間あたり300円（世帯の状況に応じて減額される場合があります）

小樽市内の実施施設

認定こども園桂岡幼稚園	小樽市桂岡町5-16	利用定員（人/日）	0歳：3人	1歳：3人	2歳：3人	計：9人
認定こども園さくら幼稚園	小樽市桜1-5-1	利用定員（人/日）	0歳：3人	1歳：3人	2歳：3人	計：9人
日赤保育所	小樽市緑1-9-9	利用定員（人/日）	0歳：3人	1歳：3人	2歳：3人	計：9人
小樽中央幼稚園	小樽市富岡1-4-13	利用定員（人/日）	0歳：-	1歳：-	2歳：6人	計：6人

利用の方法について

給付認定申請

利用するお子さんと保護者の情報等を登録
→ 市より認定通知

事前面談予約

システムで、利用希望施設に利用することを前提に面談を予約

事前面談

- ・ 普段の様子の確認
- ・ 利用にあたって必要なものの説明等（30分～1時間程度）

利用予約

システムで、利用希望日を予約
※利用可能な時間は施設によって異なります。

通園

無断でのキャンセルは料金が発生します。